

京都支部メールマガジンへご登録をお願いします

平成29年8月より、毎月2回、**10日頃**に健康保険の申請のノウハウや健康に役立つ情報などを掲載した「一般メールマガジン」を配信し、**25日頃**に研修会の開催案内や生活習慣病予防健診、被扶養者資格再確認業務などの担当者として知っておきたい内容を掲載した「健康保険委員専用メールマガジン」を配信いたします。手続き方法は下記のとおりです。ぜひご登録ください。



26merumaga.32k@kyoukaikenpo.or.jp からのメールが 受信いただけるよう、アドレスの受信設定をお願いします。

京都支部メールマガジンの登録手順

①下記の二次元コード、 もしくは協会けんぽ京都 支部HPのトップページに あるバナーから、メール マガジン配信サービスの ページにアクセスしてく ださい。

ホームページから ご登録の場合はこちら



スマートフォンから ご登録の場合はこちら



②「<mark>新規登録</mark>」のアイコン をクリックしてください。





確認メールが届きます。

裏面にメールマガジンの配信例がございます

毎月10日配信

京都支部メールマガジン見本(抜粋)

毎月<mark>25日</mark> 配信

| 健康保険委員専用 メールマガジン見本(抜粋)

毎月お役立ち情報をお届け!

●協会けんぽ京都支部メールマガジン●

------第○○号 2017.○. ○---

こんにちは、協会けんぽ京都支部です。

気温と湿度がぐんぐん上昇するこの時期は、熱中症 に注意が必要です。今回の健康情報では、熱中症対 策について紹介しています。こまめに水分補給をし、 熱中症を予防しましょう。

-----CONTENTS---

- 1. 平成29年7月よりマイナンバー制度による情報 連携が始まります
- 2. 保険証は正しく使いましょう
- 3. 傷病手当金申請時の添付書類について
- 4.季節の健康情報 ~脱水・熱中症にご注意を~
- 5.季節の健康レシピ「冷製スープ餃子」
- 6. コラム:バラエティボックス ~梅雨前線~

★1. 平成29年7月よりマイナンバー制度による情報連携が始まります

平成29年7月中旬から、高額療養費などの申請に 非課税証明書等の添付書類が必要となる場合に、申 請書等にマイナンバーを記入いただいた上で、情報 連携を行います。

これにより、一部の添付書類が提出不要となる予定ですが、7月から3か月程度は、「試行運用期間」として、引き続き従来と同様に添付書類が必要となりますので、よろしくお願いします。

なお、一部の添付書類が不要となるのは、本格運 用が開始される本年秋頃の予定です。

▼対象となる申請書等の詳細については、こちらを ご覧ください。

https://www.kyoukaikenpo.or.jp/...

------健康保険委員の皆様へ

こんにちは、協会けんぽ京都支部です。

さて、今回は健康保険委員・年金委員合同研修会の 開催、被扶養者資格の再確認等をお知らせいたしま す。

~コンテンツ~

- 1. 平成○○年度第1回健康保険委員・年金委員合同研修会を開催いたします
- 2. 被扶養者状況リストのご提出はお済みですか?
- 3. ジェネリック医薬品軽減額通知をお送りします
- 4. 健康保険ワンポイント講座「生活習慣病予防健診」
- 1. 平成○○年度健康保険委員・年金委員合同研修 会を開催いたします

平成〇〇年度第1回健康保険委員・年金委員合同 研修会を下記の日程で開催いたします。

今回の健康保険の研修では、「健康保険のよくある お問い合わせとその解説」をテーマに実務に即した 内容となります。ぜひご参加ください。

■テーマ

- ○年金研修「出産・育児に関する休業期間中の取り 扱いについて」
- ○健康保険研修「健康保険のよくあるお問い合わせ とその解説」
- ■開催日程・場所

(省略)

- ■参加申込 すでにお送りしております「出席票」 に必要事項をご記入のうえ、FAX(075-256-8670)にてお送りください(郵送も可能です)。
- ▼健康保険委員・年金委員合同研修会の詳しい内容 は下記のホームページをご覧ください https://www.kyoukaikenpo.or.jp/...

(